



第二篇 大学・大学院

大学

1. 研究活動と支援制度

研究環境

2002年4月、本学における研究環境の一層の充実を図り、研究活動を活性化させるために、外部研究資金の導入、学内研究費の効率的運用、産官学連携・研究交流の推進及び支援並びに研究成果の社会への還元を行うことを目的として、研究活動を振興・開発する「関西学院大学研究推進機構」(Division for Research Development)を開設した。

近年の産官学連携推進という社会の大きな流れの中で、長年蓄積されてきた技術・知識・成果等の本学の「知的財産」をもとに、産官学の連携や研究交流を推進し、その結果得られた研究成果や新しい技術を課題解決・産業創出に結びつけ、社会へ貢献することをめざしていくことによって、本学のスクール・モットーである"Mastery for Service"（「奉仕のための練達」：「社会貢献のためにこそ、実力を身につけよ」）の実践が求められている。

また、2002年4月には物理学科・化学科により構成されていた理学部に情報科学科・生命科学科を新設、理工学部を改組し、基礎から応用まで幅広い研究・教育活動を展開しており、優れた技術が生まれる環境を整備するとともに、従来より本学の強みであった人文・社会科学分野においても、他大学にさきがけて社会との連携を意識した取り組みを進めている。産官学の連携や、人文・社会・自然科学の学際的融合など、様々な要素が本学の美しいキャンパスで融合し、さらに活性化していくことを目指している。

2003年2月の理事会において「21世紀初頭の関西学院基本構想」が策定され、その基本構想の「レベルの高い研究成果をもって社会に貢献する」の中で、「今日、人間生活のあらゆる領域で、大学からの知の発信が求められています。…教育だけでなく研究においても、より一層の社会化が必要なのです。教育の基盤となる研究の活性化を図り、理工系のみならず人文社会系においても、その研究成果を目に見える形で社会に還元する姿勢を明確にすべきです」と宣言している。さらに「基本構想実施計画(アクション・プログラム)」においても、「研究活動や研究費の配分について、選択と集中の方向性を明確にするために、研究推進機構を通じて、研究条件の整備、研究成果に対する成果主義的な方向性、学長のリーダーシップに

よる戦略的な研究プロジェクトの展開などを図る。また、産学連携を進め、開かれた大学としての成果の充実をめざす」とあり、本学における研究環境の整備の方向性を示している。

また大学では、これまで第一次・第二次の中長期計画を策定し、教育と研究の充実を図ってきたが、2003年3月の大学評議会において「大学第三次中長期計画（2003年度～2010年度）」を策定し、これまでの計画の単なる延長ではなく、「基本構想」「アクション・プログラム」に基づき、学長のリーダーシップのもとに「選択と集中」を行い、限られた資源を最大限に生かし、教育・研究の強化の方向性を示している。特に研究に関しては「世界をリードする研究分野の育成：研究水準の向上と若手研究者の育成を図り、国際的競争力のある重点的研究拠点を構築する」としている。

21世紀に入り科学技術革新はさらに加速し、国際化・情報化の急激な進展の中、大学の役割はますます重要になる。特に次の時代を担う若手研究者の養成、幅広い視野と創造的人材の育成、研究者の自由な発想に基づく独創的な研究の支援、研究者が創造的研究を活発に展開していく上では競争的研究資金を獲得し、いかにその研究成果を社会に還元し、社会的要請に応え得るかを十分に検討する必要がある。

大学における学術研究活動には、個人研究とプロジェクト型研究の二つのスタイルがある。特に21世紀に入り競争的環境の中で個性輝く大学のあり方が問われる中、細分化された個々の領域研究とそれを発展すべく学長のリーダーシップの下、大学の理念や目標に基づき形成される多様化・個性化溢れたプロジェクト型研究は重要な役割を担う。特に私学助成において、社会的要請の強い特色ある教育研究プロジェクトに重点配分が行われ、私学経常費補助金の「特別補助」の予算配分はその傾向を如実に現している。

(1) 学内研究支援制度

2002年度現在、大学として以下のような諸制度を設定し運用している。

< 個人割当の制度 >

- ・個人研究費 - 専任教員に一律に支給される研究費(2002年度の場合の年額：34万円)で、それぞれの研究課題を遂行する上で直接必要な経費に使用できる。
- ・学会出張費 - 国内外で開催される学会への旅費(同、22.5万円)

< 申請による制度 >

- ・個人特別研究費 - 研究課題の遂行上、個人研究費では不足する場合の補助(同、100万円)。個人特別研究委員会の審査を経て採択を決定。
- ・大学共同研究 - 学際的学術研究を推進するとともに、学部・学科間の研究交流を促進する制度。形態として、一般的な学際研究「一般研究A」(期間1年、研究費総額150万円以上250万円以下)
「一般研究B」(2年間、200万円以下)
「一般研究C」(1年間、100万円以下)
総合コースの開講を通じて直接教育に還元される
「特定研究」(1年間、50万円以上100万円以下)
本学が研究・教育活動を通じて社会に貢献する上で特に奨励すべきと考える研究を行う
「指定研究」(学長が指定する。公募はしない。)
の3種があり、共同研究委員会で審査し選定。

- ・国際学会・会議報告者等助成金
 - 国際学会・会議において研究報告者及び運営上の責任者になるものを対象に経費補助（年間1回、15万円を上限）。
- ・国際共同研究交通費補助
 - 海外の研究者との共同研究を推進するため、研究者の派遣又は招聘に必要な交通費を補助（交通費必要額の7割、50万円を上限）。
- ・学会開催補助
 - 教員が開催責任者となって学会を開催する場合の経費補助（参加者1名当たり1,000円。400人を超える場合は500円）

< 出版助成制度 >

- ・欧文紀要
 - 本学教員の研究成果を広く海外にも公開していくために、研究発表の場として、次の3冊を発行。
 - 『Kwansei Gakuin Humanities Review』
 - 『Kwansei Gakuin Social Sciences Review』
 - 『Kwansei Gakuin Natural Sciences Review』
- ・大学叢書
 - 本学教員の研究業績を著書として刊行する事を促進するための制作費補助（初版制作費の7割、上限150万円）、年間7冊以内。2002年度までに研究叢書103編と論文叢書13編を発行。

< 国外研究制度 >

一定期間、外国において学術研究調査または視察などを行うための制度で、学院留学規程に基づく学院留学と、学院創始者ランバス博士のキリスト教精神を継承し、関西学院の教育に貢献する事のできる人材養成のためのランバス留学の二つの制度がある。

- ・学院留学(長期) - 旅費、研究調査費、滞在費等として留学費が支給されるもの。期間1年間、留学費350万円、6名。
- ・学院留学(短期) - 上記に同じ内容で、期間75日～6ヶ月、留学費200万円～260万円、9名。
- ・補助留学
 - 留学経費の一部補助として補助留学費が支給されるもの（期間3ヶ月以上、30万円を限度、3名以内）。
- ・学院外留学
 - 留学費、補助費等が支給されないもの。人数に特に制限はない。
- ・ランバス留学(一般)
 - 年齢35歳以下、期間2年間、1カ年につき180万円。毎年1、2名が採用されている。
- ・ランバス留学(特別)
 - 年齢38歳以下、海外で博士又はプロフェッショナル・ディグリーの学位取得を目指す者、期間等は上記と同じ。

< 在学研究制度 >

在学研究制度としては、次の2種類の制度が設けられている。

- ・特別研究期間制度
 - 教員が一定の期間、特定の研究・調査に従事する事ができるよう助成する制度で、特別研究期間中は特別研究費（1年間の場合48万円、6ヶ月24万円）を支給し、原則として講義の担当が免除される。年間19名（1年

間8名、6ヶ月11名)枠で運用している。

・自由研究期間制度

- 1997年度に新設された制度で、直前の6ヶ月以上にわたって本学の留学等諸制度の適用を受けていない教員が一定の期間講義等の公務を免除され、本人の専攻分野に限定されない自由な調査研究に専念できる機会を提供することを目的にしている。研究費は支給されない。特に人数枠は設けず各学部の選考に委ねている。

こうした大学としての学内研究支援制度以外にも、規模や内容に差はあるが学部独自の研究費や研究旅費、図書費、出版等の助成、そして紀要等の研究雑誌発行を通じた研究成果発表の便宜を図る制度が運用されている。それらを含めて以上のような学内研究支援制度の枠組みを他大学と比較した場合、個人に対する支援制度は特に不十分といえる分野は見られない。今後は大学の知を結集したプロジェクト型研究の重点的支援体制の確立が急務である。

(2) 学外研究助成制度

本学教員が応募し、採択された学外研究助成資金及び支援制度には次のようなものがある。学外研究費及び研究設備補助の実績については第2分冊(図表12)に詳細を報告しているため、ここでは主だった制度の種類のみ記しておく。

- ・科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会)
- ・日本学術振興会各種事業
- ・文部科学省の研究助成制度
- ・その他各省庁の公募助成制度
- ・企業等からの受託研究、学外共同研究
- ・奨学寄付金

こうした諸制度への応募者数は年々増加傾向にあり、単に学外研究資金を獲得するというだけでなく、本学の研究水準の高さを広く社会に知らしめることになっている。大学としても公募情報等の告知に努め、研究推進機構のホームページや『研究助成インフォメーション』の発行のほか、様々な手段を通じて情報伝達を行っている。

今後の展望

学費(学生納付金)に依存度の高い本学の研究支援制度については、今日のような経済情勢の中、単なる研究費の増額は限界である。大きな伸びが見込めない学費を原資する研究費を、より効率的に運用するためには、護送船団方式で全体を一括的に薄く広く充実させるのではなく、優れた研究業績を上げている教員、研究意欲のある教員、競争的外部研究資金を獲得した教員、社会に貢献している教員に、さらなる研究費を重点的に配分する仕組み(選択と集中)などの顕彰・報償制度を導入する必要がある。そのためには、公正かつ客観的で、外部の第三者を交えた評価制度を早急に整備する導入するとともに、研究のための資金を、学費と公的補助金を含む外部資金だけに求めるのではなく、研究成果を特許化し、技術移転を通して研究資金を獲得してゆくことも視野に入れるべきである。今後は、大学で生まれた研究成果(=知的財産)をどのような形で確保し活用するかが重要な鍵となる。

個人研究における研究費補助においては、学問分野の特性や基礎研究を考慮し、かつ重点的・競争的研究資金の配分を重視すべく、研究者個人の

評価システムを確立し、学内研究費をより有効に活用し、研究成果を社会に還元し社会貢献することを念頭において、より一層の研究の質の維持向上を図ることが大切である。また、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業に選定されても、各研究科に新たな研究費は現在配分されていないが、このようなプロジェクト型研究には、学長のリーダーシップの下、大学の戦略としての重点的支援が必要である。

プロジェクト型研究には優秀な研究支援者が必要となり、ここ数年、博士研究員やリサーチ・アシスタントの採用に大きな伸びが見られた。広い視野と知識を有する人材養成と優秀な若手研究者の確保は重要な課題であり、特に若手研究者の研究環境の整備をはかる必要がある。

さらに、個々の教員が獲得した競争的外部資金（例えば科学研究費補助金）を基礎とし、個性ある大学の戦略的研究プロジェクトを立ち上げ、これを大学・研究者の共同作業のもとに発展させ「21世紀COEプログラム」のような世界的研究教育拠点形成へと繋ぐなど、5年先、10年先の大学のあるべき姿を描き大学の戦略を推進する必要がある。

そのためには、「教育のための研究は学内研究費」で、「研究者としての研究は外部研究資金」で行うという、教員の意識改革を推進していく必要がある。

法人・大学をあげた改革と実現への積極的な取り組みが求められる。